

その他案件(3)

生駒市都市計画マスタープランの見直しについて

「生駒市都市計画マスタープラン(案)」のパブリックコメント結果について

- 1. 案件名 「生駒市都市計画マスタープラン(案)」に対する意見募集
- 2. 意見提出期間 平成26年7月1日(火)から7月31日(木)
- 3. 担当課 都市整備部 都市計画課
- 4. 意見提出状況 (1) 提出者数 2名 【提出方法】HP(アンケートシステム) 1名、窓口 1名  
(2) 提出件数 7件

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>[まちづくりの基本姿勢] P-12以降</p> <p>市民参加のまちづくりが各自治体行政の主要課題となっていることは周知のとおりであります。市民や関連企業がまちづくり計画の上流・初期段階から参画する方がその効果発現においてより有効であると考えられる分野がどんどんと増えつつあります。そういった状況の中では『行政施策の推進』と『市民・行政の協働』といった枠組みで整理し切れない取り組みや計画遂行のプロセスが少なからず発生してきています。マスタープランの『市民・行政の協働』に仕分けられた文言を読み込んで協働の形態やマネジメント実態について理解の及ばないものが多々見受けられます。パブコメを受けただけで協働なのか、地元説明をただで協働なのか、現地立会をしただけで協働なのか等々について不明瞭です。ステークホルダーの存在する分野であることだけを示すことに終始した表現記載も多くあります。労務提供的協働なのかワークショップ的意見交換なのか、或いは意思決定のための共同作業なのか、等々、その取り組み作業の領域や深みについての記載は殆ど無いまま何らかの関係が生じるとして、網羅的に項目が取り上げられています。逆の見方をすれば『行政施策の推進』欄への取り組み・記載については全てが行政の先決事項であると読み取らざるを得ません。無理をして実績の少ない枠組みを死守しているように見えてしまいます。誰が読んでも同じ理解が得られる表現への改訂を御一考下さい。</p> <p>—改訂方針(説明内容の充実)—</p> <p>○『市民・行政の協働』欄への取り組み内容の記載については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(案A)時間の許す範囲で、市民目線での再チェックを掛け、どのような市民団体・個人・企業が、どのような作業を担って行くべきかについてより一層見える化し、理解が深まるような補足説明の追記改訂を施す。</li> <li>・(案B)若しくは、『行政施策の推進』欄の記載を充実させた上で『市民・行政の協働』欄は、アドボカシー・プログラムの取り組み、委員会・自治会・NPO等のように属性が明らかな者との協働、個人の果たす役割が明確に表現できる協働、の記載に留め、関係性が生じることだけをもって協働としているものは記載から省き、整理再統合の記載改訂を施す。</li> </ul>	<p>今回の「生駒市都市計画マスタープラン」の見直しは、上位計画である「第5次生駒市総合計画後期基本計画」(平成26年度から29年度)が定められたことに伴い、後期基本計画に則する必要がある部分についての見直しを行うものであり、それ以外の部分については、計画策定時に所定の手続きを経たものであることから、変更は行わないものとします。なお、いただいたご意見につきましては、次回策定時の参考とさせていただきます。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
2	<p>[マスタープラン目標の表現] P-14 以降  「第5次生駒市総合計画の後期基本計画」に伴う見直しに当たらない部分(学識経験者等の委員が纏められた  現行プランの当初よりの文言)の改訂は基本的に怖くて触れないとは思いますが、この機会をお借りして希望  だけを述べさせていただきます。日頃から、まちづくりの4つの目標表現を、機能本位の表現から今在る市民目線  の表現へ、改訂して頂きたいものと想い続けて参りました。行政の想いとは異なり、生駒市民の品格は「都市  間競争を勝ち抜きまちづくり」ではなく「成熟した豊かさを具現化するまちづくり」を求めていると存じます。文節構  成からは下記の方が原案の表現より分かり易く、市民の意図及び「総合計画」の意図に寄り添った表現になるの  ではと考える次第です。現行プランの主旨を損なうことにはならず、各目標表現の言葉の置き換えだけの枠に納  まる問題ではないかと存じます。御一考下さい。</p> <p>—改訂方針(文言の変更)—</p> <p>「豊かな自然と共生できる、環境が輝くまちづくり」  (理由:自然と人とのインタラクティブな関係性が、積極的に表現されるべき)</p> <p>「愛着と誇りをもち生活したくなる、私のまちづくり」  (理由:ブランドという他者からのイメージを、郷土愛を飛び越えた価値の最前線に据えるべきではない)</p> <p>「人と地球にやさしく暮らせる、コンパクトなまちづくり」  (理由:人の交通が円滑になることと同程度に、資源・エネルギー消費のコンパクトさは重要である)</p> <p>「いつまでも安心して暮らせる、安全で包摂力のあるまちづくり」  (理由:サステナブルな営みには、絶対神話のない安全からこぼれ落ちる事象へのセーフガードが必要)</p>	<p>今回の「生駒市都市計画マスタープラン」の見直しは、上位計画である  「第5次生駒市総合計画後期基本計画」(平成26年度から29年度)が定  められたことに伴い、後期基本計画に則する必要がある部分について  の見直しを行うものであり、それ以外の部分については、計画策定時に所  定の手続きを経たものであることから、変更は行わないものとします。  なお、いただいたご意見につきましては、次回策定時の参考とさせていた  だきます。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
3	<p>[関係主体の連携・協力による一体的なまちづくりの推進] P-40(赤字部分)  平成26年度の都市計画課の事業計画には「学研北生駒駅を中心とした周辺地域を低炭素まちづくりエリアに定め、『低炭素まちづくり計画』を策定し、環境配慮型のまちづくりを目指す」との記載があります。  上記学研北生駒駅を中心とした周辺地域については、市が公表している「学研北生駒駅周辺まちづくり構想」における地図上で計画エリアが明示されており、北大和地区及び真弓地区は明らかに計画対象エリアからは除外されておりません。このことは地元説明会でも確認されておりません。  しかしながら、先般公募が終わった北大和グラウンド低炭素まちづくり事業計画募集要項のP-1には「学研北生駒駅の周辺地域について都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく『低炭素まちづくり計画』の策定を予定していることから、当該地域の一部である北大和グラウンドについてその事業計画を募集する」と明記がなされております。また、同募集要領のP-3では「学研北大和駅周辺地域を中心として、今後進められていく駅周辺の商業施設等と連携・協力し、集約型のエコ拠点の形成を図るとともに、既存住宅地の北大和住宅地や真弓住宅地のエコ住宅への誘導を促進し、スマートコミュニティを推進する魅力あるワンランク上の住宅地を目標に、北大和グラウンドを含め『低炭素まちづくり計画』の区域としていきます」との明記もございませぬ。  今般のマスタープラン改訂において「都市の低炭素化の促進に関する法律に基づきモデル的に「学研北生駒駅周辺」を対象に低炭素まちづくりに取り組みます」と記載されておりますが、上記の公表資料等との関連性からすれば、ここに言う「学研北生駒駅周辺」とは、北大和・真弓住区及び北大和グラウンド地区を包含した駅周辺地域の取り組みと捉えるのが自然な流れかと存じます。  従って、『低炭素まちづくり計画』の取り組みは、まず平成26年度に狭義の駅周辺地域(北大和住区・真弓住区・北大和グラウンド住区を含まないエリア)からスタートし、マスタープランの目標年次内において広義の駅周辺地域(北大和住区・真弓住区・北大和グラウンド住区を含む)において広域モデル的な取り組みに発展させていくプランと解さざるを得ませぬ。  『低炭素まちづくり計画』は、計画対象エリアを分けた上で段階的取り組みがなされていくものだと考えます。地元は混乱致しております。計画対象エリアと取り組み手順を明確にした記載をお願い致します。  御一考下さい。  —改訂方針(文言の変更)—  ・学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるために、まちづくり構想を定め、その推進に努めます。学研北生駒駅周辺まちづくり会議を立ち上げ、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を市民と協働で定めていきます。  ・学研北生駒駅を中心とした周辺地域に限定したエリアにおいてまず低炭素まちづくり計画を策定しその推進に取り組みます。その後、コンパクトなまちづくりのモデル的取り組みとし、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、駅前周辺エリアに北大和住宅地、真弓住宅地、北大和グラウンド住宅地を加えた新たなエリアを対象として低炭素まちづくりを進めます。</p>	<p>ご指摘のとおり、まちづくり構想を定めるエリアと低炭素まちづくりに取り組むエリアが不明確ですので、以下のとおり訂正いたします。  まちづくり構想を定めるエリアを「学研北生駒駅中心地区」とし、その地区を含む低炭素まちづくりに取り組むエリアを「学研北生駒駅周辺地域」に改めます。  同様にP39の「行政施策の推進(ハード・ソフト両面)」欄についても、「学研北生駒駅周辺まちづくり構想」を「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」に改めます。  なお、取り組み手順の明確化というご指摘につきましては、具体的に検討しているところであるとともに、細部まで本都市計画マスタープランに記載すべきではないと考えますので、変更は行わないものとします。</p>
4	<p>[行政施策の推進(ハード・ソフト両面)]p-40  [市民・行政が共に取り組む協働] 欄では学研北生駒駅周辺地域の都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素まちづくり計画に言及しておられるのに、主に行政が取り組む内容を記載する欄である[行政施策の推進(ハード・ソフト両面)] 欄に法律に基づくこの行為の記載が無いのは本末転倒であろうかと存じます。また、北大和グラウンド周辺地域は市街化区域への編入という、都市計画における行政主導の重要な作業が含まれているにも関わらず明記がございませぬ。(土地の高度利用における規制緩和で述べているとされるなら、余りにも両欄の記載に相関が無さすぎで整合がとれておりませぬ。)  [行政施策の推進(ハード・ソフト両面)]・[市民・行政が共に取り組む協働] 欄の記載内容に市民の理解が十分に及ばない要因を作っている端的な事例ではないでしょうか。  行政のソフト業務を曖昧にしないで具体性をもった記載に心がけて頂けないものでしょうか。ご一考下さい。  —改訂方針(記載項目の追加)—  ◆北大和グラウンド周辺地域を市街化区域に編入する作業を進め、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、学研北生駒駅周辺地域と一体となった低炭素化まちづくり計画を推進していきます。</p>	<p>学研北生駒駅周辺地域を対象とした低炭素まちづくりについては、行政のみが単独で取り組むべき事項ではなく、市民と行政が協力しあって、計画の作成を含め取り組む事項であることから「市民・行政が共に取り組む協働」欄に記載しております。  また、北大和グラウンドの市街化区域への編入につきましては、P34の「行政施策の推進(ハード・ソフト両面)」欄の「都市基盤の整備」に含まれるものとして考えますので、変更は行わないものとします。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
5	<p>[方針3安全安心を育む] P-47            防災計画上きわめて重要となる用語が錯綜して用いられています。本ページでは「避難場所」「避難所」「広域避難地」「一時避難地」の名称が使用されています。生駒市においては「指定緊急避難場所の指定」と「指定避難所の指定」が必要であることは認識された上で現在36箇所の「避難所」を指定されております。「指定緊急避難場所」の指定は、各自治会や自主防災会が定める「一時避難場所」との混乱を避けるため当面見送られておる実態です。「一時避難所」の実態把握を実施した後に整理していくとされていますが、実態把握は遅々として進んでおりません。災害は明日起こるかも知れません。検討段階であってもその都度の経緯情報は逐次正確に発信していただく必要があろうかと思えます。まずは、統一した言葉での記載をお願いします。御一考下さい。</p> <p>—改訂方針(用語の整理)—            ○今後の地域防災計画改訂作業の中で使用を想定している用語に統一した記載とする。</p>	<p>今回の「生駒市都市計画マスタープラン」の見直しは、上位計画である「第5次生駒市総合計画後期基本計画」(平成26年度から29年度)が定められたことに伴い、後期基本計画に則する必要がある部分についての見直しを行うものであり、それ以外の部分については、計画策定時に所定の手続きを経たものであることから、変更は行わないものとします。</p> <p>なお、ご指摘の内容につきましては、地域防災計画改訂担当課に伝えさせていただきます。</p>
6	<p>[橋梁の長寿命化対策の推進] (赤字部分)P-48            後期基本計画を写し取った、「橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。」という表現がありますが、「長寿命化計画」と「計画的な予防保全」を独立した維持管理リスクマネジメント行為として捉える記載は本マスタープランには馴染まないのではないのでしょうか。長寿命化することがライフサイクルコスト上最も経済的である保証はどこにもありませんし、また保全の考え方も予知防止保全⇒再発防止保全⇒未然防止保全へとその社会的意識の変化は顕著です。</p> <p>「公共サービスの最適化達成を目的として現在ある資産を最適に評価し、それを将来に渡って安全かつ快適に維持すると共に市民の多様化するニーズに的確に応えられるように維持していく。限られた財源等の資源を有効に活用しながら、これらの求められる公共サービスを提供していく。資産管理の視点に立ってこれらをマネジメントしていくものとして確立されたシステム。」これを公共事業における「アセットマネジメントシステム」と呼んでいるのではないのでしょうか。このマネジメントシステムの目に見えるメリットの発現として「長寿命化計画」なるものが一人歩きしているのだと想います。</p> <p>大した問題ではないとのご判断ですが、ニュアンスの変更を御一考下さい。</p> <p>—改訂方針(文言の変更)—            ・橋梁については、アセットマネジメント管理により適正な長寿命化を図り、事故の未然防止保全に努めます。</p>	<p>橋梁長寿命化計画は本市が管理する橋梁のうち特に重要な橋梁を対象に策定したことから、本項目の記述にあたっては、その他の橋梁を含む市管理橋梁全体の取組みとして表現したものです。</p> <p>また、ご意見のありましたアセットマネジメントにつきましては、本市では橋梁を始めとする道路施設の管理においてアセットマネジメントの考え方を導入し、これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理に転換していくこととしています。</p> <p>以上のことから本項目の記述については、橋梁に特化した取組みに関する事項であることから後期基本計画の表現と整合を図ったものであり、変更は行わないものとします。</p>
7	<p>P55の北部エリアのまちづくり方針図について、住宅の建設を予定している北大和グラウンドが「のどかな田園集落地」となっているのので「ゆとり戸建て住宅地」に変更すべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、北大和グラウンド部分について「ゆとり戸建て住宅地」に変更を行います。</p> <p>また、関係する各種図面につきましても適宜変更を行います。</p>